

より充実した介護をめざし 看護師および助産師の養成を図る 新たに「看護師等修学資金」を創設

平成 21 年 4 月 24 日
京丹後市役所

より充実した看護を行うために必要な看護師および助産師の養成を図るため、新たに「介護師等修学資金制度」を創設しました。

市立病院で勤務する看護師さんなどを養成するため、看護学校などで学んでおられる方に、修学資金を無利息で貸与する制度で、看護学校などを卒業後、直ちに市立病院に勤務され、貸与期間と同じ期間勤務していただいた場合には、修学資金の返済を免除します。

□ 応募資格、応募方法等

- 【応募資格】** 看護師の養成施設（看護系大学、看護学校等）に在学中で、将来、市立病院において看護師等の業務に従事する意思を有する方
- 【募集人員】** 6 人
- 【貸与額】** 月額 5 万円
- 【貸与期間】** 貸与が決定した年の 4 月から翌年 3 月まで（12 か月間）
※毎年度の申請が必要です。
- 【貸与時期】** 3 か月分を年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）貸付け
- 【貸与決定】** 書類審査及び面接により決定します。
- 【応募手続】** 京丹後市医療部医療政策課に募集要領を準備しておりますので、必要書類に記入のうえ 5 月 21 日までに同課へご提出ください。また、募集要領は、市のホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

京丹後市医療部医療政策課（電話 0772-69-0360）

市ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp/>